



「八街！激うま！肉汁フェス」が開催されます。全国の激うまの肉汁を楽しんではいかがでしょうか。

## 10月から児童手当が変わります～支給対象が拡充されます～

児童手当とは、実際に子どもを養育している保護者に、子どもが一定の年齢になるまで決まった金額を支給する制度です。

児童手当法の一部改正により、令和6年10月分（12月支給）から支給対象が拡充されます。

拡充前		所得制限のある方 (特例給付)は 5,000円
9月分(10月支給)まで		
3歳未満	15,000円	
3歳～小学生	10,000円 第3子以降は 15,000円	
中学生	10,000円	
高校生年代	なし	
第3子の算定	0歳～18歳に到達した年度末まで	
所得制限	あり	
支給月	年3回(2月・6月・10月)	



拡充後	
10月分(12月支給)から	
3歳未満	15,000円
3歳～小学生	10,000円
中学生	
高校生年代	
第3子の算定	0歳～22歳に到達した年度末まで ※子どもの生計費などの経済的負担が生じている場合に限る。
所得制限	なし
支給月	年6回(偶数月)

### ＜新たに申請が必要になる方＞

- 次に当てはまる方は申請が必要です。
- ・制度改正前の所得制限により、支給を受けていない方
  - ・高校生年代の子どもがいるが、中学生以下の子どもがいないため、児童手当を受給していない方
  - ・児童手当を受給中で、「受給者が生計費を負担してる大学生年代の子ども」と「0歳から高校生年代までの子ども」の人数が3人以上いる方
  - ・児童手当を受給中で、養育している0歳から中学生の子どもに、支給児童として未登録の子どもがいる方
  - ・児童手当を受給中で、養育している高校生年代の子どもに、算定児童として未登録の子どもがいる方

### 【必要なもの】

- ・児童手当認定請求書など
  - ・申請者および配偶者の本人確認書類とマイナンバーのわかるもの
  - ・申請者の振込先がわかるものなど
- 各条件により、必要なものが異なりますので、詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。  
※申請者は子どもの父母のうち、生計中心者(所得が高い方)になります。  
※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。

### 次の方には、手続きのお知らせを送付しています

- ・所得上限限度額を超過したことを理由として、八街市から児童手当の「受給資格消滅」または「認定請求却下」の通知を送付されたことがある方
  - ・高校生年代のみを養育している方
- ※世帯主に送付しましたが、申請は子どもの父母のうち、生計中心者(所得が高い方)が申請してください。

### ＜申請が不要な方＞

- 支給額が変わる方
  - ・現在、所得制限によって特例給付(子ども1人当たり5,000円)を受け取っている方
  - ・中学生以下の子どものみがいる世帯で、子どもが3人以上いる方
  - ・高校生年代の子どもが算定児童として登録されている方
- 支給額が変わらない方
  - ・中学生以下の子どものみがいる世帯で、子ども2人以下の方

【申請期限】 10月18日(金)(郵送の場合は必着)  
※申請期限後であっても、令和7年3月31日(月)までに申請された場合に限り、令和6年10月分からの児童手当をさかのぼって支給します。令和7年3月31日(月)を過ぎて申請した場合は、申請の翌月分からの支給となります。

子育て支援課 ☎443-1693

記号の見方  
日時  
会場  
内容  
対象  
定員  
費用  
申し込み  
締め切り  
持ち物  
問い合わせ

FAX 444-0815

「八街！激うま！肉汁フェス」開催  
昨年に引き続き、大反響を呼んだ「八街！激うま！肉汁フェス」が、けやきの森公園にて開催されます。今年も合計32店舗が出店します。ぜひ、ご来場ください。

開催日 9月9日(金) 9月10日(金) 9月11日(金) 9月14日(月) 9月16日(水) 9月17日(木) 9月18日(金) 9月19日(土) 9月20日(日)

開催時間 午前10時30分～午後8時(月曜日が祝日の場合は午前11時～午後9時) 午前10時30分～午後8時 午後5時～9時 午前11時～午後9時

料金 店舗によって料金は異なります(全店共通食券制)

駐車場 八街駅北口広場・八街市役所

当日は、やちまたPR大使の「落花生娘」によるステージイベントも予定されています。

☎ 443-1405

「八街！激うま！肉汁フェス」開催